

様式第 6 号 (第 1 7 条)

会 議 録

会議の名称		令和 6 年度 第 3 回春日部市国民健康保険運営協議会	
開催日時		令和 6 年 1 0 月 1 8 日 (金)	開 会
			午後 1 時 3 0 分
		閉 会	午後 2 時 0 0 分
開催場所		春日部市役所 2 階 2 0 1 ～ 2 0 3 会議室	
議長(会長等)氏名		会長 山崎 進	
出席者	委員氏名	(出席人数： 1 3 人) 野村 三男、松永 彰、小谷野 茂、渡 康弘、金子 武彦、高橋 清哲、三宅 洋、山崎 進、金子 進、荒木 洋美、大野 とし子、工藤 敦智、池田 真一	
	説明者 その他	(出席人数： 0 人)	
	事務局	(出席人数： 6 人) 健康保険部長 松本 英彦 健康保険部参事兼国民健康保険課長 村田 政彦 収納管理課長 添田 智則 国民健康保険課国保給付担当主幹 小山 里佳 国民健康保険課国保税担当主幹 大和田 潤 国民健康保険課国保給付担当主査 江原 宏紀	
次第及び公開、一部公開、非公開の区分		1. 春日部市国民健康保険条例の一部改正について (報告) 2. 春日部市国民健康保険税の税率改定について (案)	
一部公開・非公開の場合はその理由		☐ 要綱第 3 条第 1 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 2 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 3 号該当： ☐ 要綱第 3 条第 4 号該当：	
配布資料		・ 資料 1、春日部市国民健康保険条例の一部改正について (報告) ・ 資料 2、春日部市国民健康保険税の税率改定について (案) 以上	
会議録の作成方法		☐ 録音テープ等を使用した全文記録	
		☒ 録音テープ等を使用した要点記録	
		☐ 要点記録	
会議録署名の指定		春日部市国民健康保険に関する規則第 5 条第 2 項により会長が指名	

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【開会】 委員総数 16 名中 14 名の出席。過半数に達しているため、「春日部市国民健康保険に関する規則」第 4 条第 3 項の規定により、協議会成立。 また春日部市情報公開条例第 27 条の規定により公開。傍聴の希望者なし。
会 長	【会長あいさつ】
事務局	会議の議長は、春日部市国民健康保険に関する規則第 4 条の規定により、山崎会長。
議 長	【署名委員の指名】 会議録署名委員に池田委員と野村委員を指名。 国民健康保険運営協議会は、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項の附属機関であるため会議公開を原則のため「公開」。
議 長	【議事】 議案第 1 号「春日部市国民健康保険条例の一部改正について」を議題とします。事務局より説明願います。 〈事務局説明〉 質疑などのある方は挙手をお願いします。
委 員	医療機関からの案内などで 12 月 2 日から保険証が使えなくなるのではと心配されている方もいますので、マイナ保険証の解除も含め、市民へきちんと伝えていくことも市の仕事だと思いますが、周知について確認させてください。
事務局	被保険者証廃止後の取扱い等につきましては、広報かすかべ 11 月号への掲載、市公式ホームページなどにより丁寧な情報発信に努めていきたいと考えております。
議 長	以上をもちまして、議事（1）を終結します。 【議事】 議案第 2 号「春日部市国民健康保険税の税率改定について（案）」を議題とします。事務局より説明願います。

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	〈事務局説明〉
議 長	質疑等のある方は挙手をお願いします。
委 員	アンケートには反対の立場で答えさせていただきました。アンケート結果を見ますとなかなか厳しいかもしれませんが、一般会計からの繰り入れも活用して、せめて第2子以降の均等割を半額にするなど市独自で努力することはできないか伺います。
事務局	子どもの均等割につきましては、現在、未就学児のみ均等割額が軽減されております。こちらの拡充につきましては、国において構築すべきものと考えておりますことから、国保制度改善強化全国大会にて、国会、政党および政府関係者に陳情を行って参りたいと考えております。
委 員	均等割額が上がることで、保険税を支払えず適正な医療が受けられなくなるといった影響はないとお考えでしょうか。
事務局	各世帯の所得に応じた保険税の軽減措置がありますので、適正な医療が受けられなくなることはないと認識しております。
委 員	現在は、均等割の方が所得割より大きくなっていますが、所得割の方に重きを置くことは出来ないでしょうか。
事務局	均等割と所得割の割合につきまして、埼玉県では将来的に概ね53対47で課税していくという方向で動いております。春日部市の場合は、すでにこれに近い割合となっておりますので、所得割を上げることは県の方針と反対になることから難しいと考えております。
委 員	税率改定によって所得の低い方の負担が重くなるのは事実ですので、本当によく精査していただくことを要望します。
議 長	質問が出尽くしたようなので、まとめます。 税率改定については、反対意見もありましたが、実施する必要がある。 税率を見直す回数については、B案の毎年改正が望ましい。 以上を、当協議会として結論付けたいと思います。 以上をもちまして、議事（2）を終結します。 【議事終了】

発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	【閉会】
議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するため議長署名・委員署名する。 令和6年10月18日 会 長 山崎 進 署名委員 池田 真一 署名委員 野村 三男	